

# 目 次

**目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。**

出席委員 .....	1
臨時の委員長を選任 .....	3
決算審査特別委員長の選挙 .....	3
決算審査特別委員会の副委員長の選挙 .....	4
企画部の決算審査 .....	5
総務部・選挙管理委員会事務局の決算審査 .....	12
総括質疑及び現地調査箇所の選定 .....	22

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

---

令和3年9月10日（金曜日）

---

出席委員（16名）

委員長	西澤文久君	
副委員長	木村範雄君	
委員	今野隆之君	渡邊博恵君
	鈴木晴子君	伊藤司君
	坂本義也君	羽川喜富君
	伊勢英昭君	安田知己君
	高久時男君	及川智善君
	永野涉君	遠藤紀子君
	渡辺幹雄君	鈴木忠美君

---

欠席委員（1名）

土村秀俊君

---

説明のため出席した者

企画部

部長 鎌田功紀君

秘書政策課

課長 千田耕也君

秘書広報係長 成田奈穂美君

政策係長 佐藤瑞穂君

行政改革係長 赤間崇光君

財務課

課長 藤岡章夫君

課長補佐兼管財契約係長 大和田浩史君

令和3年9月決算審査特別委員会会議録（9月10日金曜日分）

財 政 係 長	鈴木 崇 裕 君
総務部	
部 長	後 藤 仁 君
総務課	
課 長	嶋 正 美 君
課長補佐兼総務係長	小野寺 厚 人 君
課長補佐兼人事係長	石 垣 伴 彦 君
情 報 統 計 係 長	浅 野 智 寛 君
危機対策課	
課 長	郷 家 洋 悦 君
危 機 管 理 係 長	鈴 木 健 二 君
生 活 安 全 係 長	小 畑 貴 信 君
オリンピック推進室・選挙管理委員会事務局	
室 長 兼 局 長	村 田 晃 君
室・局長補佐兼係長	千 葉 友 弥 君

---

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	庄 司 英 夫 君
局長補佐兼議事係長	大 枝 大 将 君
主 任	青 砥 裕 司 君

午後2時13分 開 会

○議会事務局長（庄司英夫君） それでは、引き続き、決算審査特別委員会を開催します。

初めての委員会ですので、利府町議会委員会条例第7条第2項の規定により、年長の鈴木忠美委員に臨時の委員長をお願いします。

鈴木委員、よろしくお願いします。

〔臨時委員長 鈴木忠美君 登壇〕

○臨時委員長（鈴木忠美君） 鈴木忠美でございます。規定により、臨時委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから決算審査特別委員会を開催します。

本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は16名です。

これより決算審査特別委員長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については臨時委員長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、臨時委員長が指名することに決定しました。

委員長に西澤文久君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました西澤文久君を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました西澤文久君が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選された西澤文久君が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定

によって当選の告知をします。

委員長と交代します。

〔委員長 西澤文久君 登壇〕

○委員長（西澤文久君） ただいま決算審査特別委員長に選出されました西澤文久です。

委員各位の格段の御理解と御協力を賜り、委員会の円滑な運営に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより**決算審査特別委員会の副委員長の選挙**を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については委員長が指名することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 異議なしと認めます。したがって、委員長が指名することに決定しました。

副委員長に木村範雄君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました木村範雄君を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました木村範雄君が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選された木村範雄君が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定によって当選の告知をします。

次に、審査日程についてお諮りします。審査日程については、お配りしました審査日程表により進めたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 異議なしと認めます。したがって、審査日程については、お配りしま

した審査日程表のとおり進めます。

審査に入る前に申し上げます。

質疑に当たっては1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には質疑が一巡した後をお願いします。また、質疑の際は分かりやすく簡潔をお願いします。さらに、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応するようお願いいたします。また、決算審査の趣旨を逸脱しないようお願いいたします。

それでは、審査日程表により**企画部の決算審査**を始めます。

所管事項の内容の説明をお願いします。企画部長。

○企画部長（鎌田功紀君） お疲れさまでございます。

それでは、企画部所管の令和2年度決算の主な内容につきまして、歳入については決算書、歳出については主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

初めに、歳入でございますが、決算書の25ページ、26ページをお開き願います。

13款地方交付税につきましては、収入済額11億6,157万3,000円で、前年度と比較し、2億5,983万2,000円の減となっております。このうち、1節の普通交付税につきましては、8億5,614万3,000円の決算額で、基準財政需要額などの算定方法の変更があったものの、前年度と比較し259万4,000円の微増となっております。

また、2節の特別交付税につきましては、3億543万円の決算額で、宮城東部衛生処理組合が実施したごみ焼却施設改良事業の完了等に伴い、前年度と比較し2億6,242万6,000円の減となっております。

続きまして、41ページ、42ページをお開き願います。

21款2項1目1節財政調整基金繰入金につきましては、収入済額2億2,792万8,000円で、前年度と比較し4億4,976万2,000円の大幅な減となっております。令和元年度は、文化交流センター建設事業や台風19号関連事業の実施に伴い、不足する一般財源の財源調整として取崩しが増加したもので、令和2年度におきましては繰入額が減少しております。

次に、43ページ、44ページをお開き願います。

同じく、3目1節公共施設整備基金繰入金につきましては、収入済額1億3,998万6,000円で、前年度と比較し1億2,398万1,000円の増となっております。これは、文化交流センター建設事業と定住促進住宅改修事業に対する繰入れを行ったことによる増となったものでございます。

次に、22款1項1目1節前年度繰越金につきましては、収入済額3億4,082万3,838円で、令

和元年度一般会計予算の執行残などの繰越金は、前年度と比較し5億4,422万5,872円の減となっております。

続きまして、47ページ、48ページをお開き願います。

24款1項1目1節都市再生整備計画事業債、収入済額9億9,200万円につきましては、文化交流センター整備事業の財源として借入れを行ったものであります。

同じく2節地域総合整備資金貸付事業債、収入済額2億4,900万円につきましては、ふるさと融資貸付制度として、無利子で地域振興に資する民間事業者に対し貸付けを行うための財源として借入れを行ったものでございます。

4目1節道路整備事業債、収入済額1億5,660万円につきましては、町道沢乙1号線や稲荷山北窪線など、町道整備事業の財源として借入れを行ったものであります。

次に、5目1節学校教育施設等整備事業債、収入済額1億5,180万円につきましては、小中学校の校内通信ネットワーク整備事業や利府小学校のトイレ改修事業等の財源として借入れを行ったものであります。

6目1節臨時財政対策債、収入済額4億5,000万円につきましては、普通交付税交付額の不足を補うために借入れを行ったもので、前年度と比較し2,000万円の減となっております。

8目1節災害復旧事業債、収入済額5,870万円につきましては、令和2年2月13日に発生した地震により被害のあった小中学校等の公共施設の復旧工事の財源として借入れを行ったものであります。

9目減収補填債、収入済額4,880万円につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により地方消費税交付金やたばこ税など、減収が生じた分を補填するため借入れを行ったものであります。

以上が歳入の概要でございます。

次に、歳出につきましては、主要な施策の成果に関する説明書により御説明申し上げます。

初めに、13ページをお開き願います。

2款1項2目秘書広報費でございますが、決算額は9,963万9,000円となっております。主な内容につきましては、1の儀式、褒賞、表彰事業の実績状況に記載しておりますとおり、町勢の振興に寄与した方々への功労者表彰や国県からの表彰者の方々にその功績をたたえ記念品を贈呈した経費であります。

次に、14ページを御覧ください。

4の広報広聴事業につきましては、町内外へのタイムリーな情報発信を行うため、広報りふの発行や既存のホームページ及びメール配信に加え、LINEやツイッターを活用した行政情報一斉配信サービスなどの情報発信などに要した経費となっております。

15ページをお開き願います。

(6)の町への手紙「ハイこちら町長室」事業につきましては、投函件数200件のうち、住所氏名が記載された方107件に回答しております。

次に、18ページをお開き願います。

2款1項4目財産管理費でございますが、決算額は1億7,441万9,000円で、前年度と比較し1,459万5,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、令和3年4月からの機構改革に伴う庁舎案内看板の交換工事の費用や、公共施設の適正化方針を策定したこと、さらには、新型コロナウイルス対策事業として、衛生消耗品等の購入を行ったことによるものであります。

なお、経費の主な内容といたしまして、庁舎や町民交流館、財産、公用車などの管理事業となっております。

次に、21ページをお開き願います。

6の入札及び契約事務事業でございますが、指名委員会の開催状況や指名業者数等につきましては記載のとおりとなっております。

次に、22ページを御覧ください。

5目財政管理費につきましては、決算額2億9,667万8,000円で、前年度と比較し1億1,718万2,000円の増となっております。増額の主な理由としましては、飛びますが、25ページをお開き願います。7のふるさと応援寄附事業が寄附金の増加に伴いまして、委託料及び積立金が増加となったものでございます。

なお、機構改革に伴いまして、記載のとおり、商工観光課シティセールス係に事務が移行しております。

23ページにお戻り願います。

(5)の令和2年度の財政指標の状況でございますが、地方公共団体の財政上の能力を示す財政力指数につきましては、0.84%で、前年度から0.01%減少しております。実質収支比率につきましては、8.2%で、前年度から0.1%減少となり、次の経常収支比率につきましては、89.2%で、庁舎の電算関係の更新事業の実施に伴い、前年度から1.2%の増加となりました。実質公



債比率につきましては、7.2%で、一時的に元利償還金が減少したことに伴い、前年度より1.0%減少しております。また、将来負担比率につきましては、53.8%で、文化交流センター建設事業等の借入額の増加の影響により、前年度より20.2%の増加となっております。

次に、28ページをお開き願います。

2款1項7目町民活動支援費のうち、企画部所管の業務は、2の男女共同参画推進事業18節負担金補助及び交付金のみやぎ青年婚活サポートセンター負担金4万円となっており、前年度と同額となっております。

次に、飛びますが、38ページをお開き願います。

2款1項15目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費のうち、企画部所管につきまして御説明いたします。1のふるさとの魅力てんこ盛りセット販売事業でございますが、コロナ禍の中で塩釜地区2市3町の自慢の食材を食べて地域経済の活性化に寄与することを目的に、塩釜地区広域行政連絡協議会におきまして、地元食材の詰め合わせを1,000セット販売した経費に要した負担金となっております。

2の高校生就職活動対策事業につきましては、コロナ禍の中で塩釜圏域内に居住している新規高卒予定者の地元雇用を促進するため、塩釜地区広域行政連絡協議会におきまして、塩釜圏域雇用奨励金制度を創設し、雇用する圏域の事業主に1名につき10万円の奨励金を交付したものでございます。

なお、実績といたしましては、本町在住の新規高卒者3名を正社員として採用いただいた3社に対し奨励金の交付を行っております。

3の公共的空間安全安心確保事業につきましては、役場庁舎をはじめとする公共施設に設置する新型コロナウイルス感染症の飛沫対策用備品等の購入に要した経費となっております。

次に、54ページをお開き願います。

2款6項1目企画総務費のうち、企画部所管の主な事業について御説明いたします。

55ページをお開き願います。

3の総合計画策定事業につきましては、令和3年度から令和12年度までの10年間の計画とした新総合計画の策定に要した経費となっております。この計画書は、町の目指すべき将来像や方向性をみんなで共有し、その実現に向けて協働でまちづくりを進めるための指針となるもので、「もっと先へ、チャレンジ利府！～みんなの夢がかなうまち～」を合い言葉に、職員一丸となって取り組んでまいります。

## 令和3年9月決算審査特別委員会会議録（9月10日金曜日分）

4の十符の里プラザ跡地利活用調査事業につきましては、今年7月に開館いたしましたリフノスへ生涯学習センター及び公民館の全ての機能が移転したことから、その後の跡地の利活用を含め、公民館改修及び生涯学習センター解体等の調査業務に要した経費となっております。

次に、60ページをお開き願います。

2款6項3目国際交流費でございますが、決算額は7,000円で、前年度と比較し27万1,000円の減額となっております。減額の主な理由につきましては、コロナ禍により国際交流協会の活動ができなかったため、減額となったものでございます。

次に、飛びますが、221ページをお開き願います。

11款2項1目公共施設等災害復旧費でございますが、決算額は216万7,000円となっております。主な内容につきましては、令和3年2月13日の福島県沖を震源とする地震に伴いまして、庁舎の復旧工事に要した経費となっております。

次に、224ページをお開き願います。

12款の公債費でございますが、決算額は10億964万6,000円で、前年度と比較し2億1,974万2,000円の減となっており、平成12年度に借入れを行った町民交流館建設事業や道路整備事業関係の償還が完了となったことから、大きく減となったものでございます。

なお、令和2年度の各地方債の発行状況や償還の内訳につきましては、表のとおりとなっております。

令和2年度末一般会計における地方債残高は、145億9,474万5,513円となっており、令和2年度発行額が令和2年度の元金償還額を上回ったことから、前年度末残高より12億2,966万3,082円増加となっております。

以上が令和2年度企画部の決算及び主要な施策の成果に関する説明でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（西澤文久君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。3番 鈴木委員。

○鈴木晴子委員 それでは、2点お伺いいたします。

13ページお願いいたします。

2款1項2目秘書広報費でございますが、13ページ、14ページですね。行政情報一斉配信サービス、新しく令和2年度は丸1年間発信できたものと思っておりますが、住民の反応、効果のほうをどのように捉えているのかお伺いいたします。

それから、19ページお願いします。

19ページ、2款1項4目財産管理費の17節備品購入費で車両用備品、ポータブルカーナビということで5万820円計上されておりますけれども、これ、ポータブルなので移動できると思います。1台の購入でよかったのか。

それで、公用車にどの程度カーナビが整備されているのかお伺いします。以上です。

○委員長（西澤文久君） ただいまの質疑に対し、当局答弁願います。政策係長。課長。

○秘書政策課長（千田耕也君） 3番鈴木委員の御質問にお答えいたします。

今回行政情報一斉配信サービスにつきましては、災害関係のもの、常時すぐ発信できるように追加をしたところでございます。

反応というのは、なかなか件数が見られているということは、よく分からないところもありますけれども、皆さんに危険な情報を発信するというような意味合いでは、大変よいシステムではないかというふうに、ちょっとこちらのほうの担当では考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（西澤文久君） 管財契約係長。

○課長補佐兼管財契約係長（大和田浩史君） 御質問にお答えします。

カーナビの購入ですけれども、こちらポータブルカーナビは、1台の購入です。こちらにつきましては、議長車へつけております。

あと、町としまして、現在カーナビの設置状況ですけれども、町長車をはじめとしまして、今の議長車も含めて3台のカーナビの配置になっております。以上です。

○委員長（西澤文久君） 3番 鈴木委員。

○鈴木晴子委員 SNSの発信のほうなんですけれども、私も1年間特にLINEの発信見せてもらいまして、メールですと住民の方がどの情報が欲しいかというのは選べるようになっていて、今までは。ただ、LINEはそのメールで送っていたもの全て多分一緒に送っている状況なのかなというふうに思っているんですが、例えば住民の皆さんにどちらかというあまり関係性の低い入札の情報であったりだとか、そういうものも必要な人もいるのかもしれないんですが、入札の情報も入っていたりだとか、住民の方からちょっと情動的に多いときがあるというふうなお話があるものですから、その辺選ぶことができるようなシステムにできないのか。

例えば気象情報であったりとか、すごく混在しているんですね。LINEの発信が。ちょっ

と見忘れてしまう人もいるようなので、せっかく送っているものが、返信のほうの上にあったので、一番下の部分しか見ていなかったりだとか、そういうことがあるようなので、その辺のすみ分けのほうをこの年度で検討した経緯があるのか、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

それから、ナビのほうなんですけど、公用車で3台、私の気持ちとしては3台しか設置されていなかったということで、ちょっとびっくりしたところなんですけど、今もうほとんどの車は普通大体カーナビ配置されているというふうに私思っていたんですけども、もうほとんど当たり前の設備というんですか、ものなのかなというふうに思っておりまして、職員の皆様も20代、30代の方が公用車に乗るときに、行くときに地図を持っていくよりは、多分自分のスマホを使うような形になってしまう場合もあるのかなと思うと、その辺使ってはいけないとか、そういうことの指導とかはしていらっしゃるのか。そういうふうにならないように、検討していかなければいけないものだと思うんですが、3台という部分、どのように捉えているのかをお伺いいたします。

○委員長（西澤文久君） 秘書広報係長。

○秘書広報係長（成田奈穂美君） お答えいたします。

先ほどのLINE配信についてなんですけれども、一応コンテンツのほうも選べるような形になっておりましたので、住民の皆さんも必要な情報の部分をクリックしていただいて、あと受信のほうしていただければと思います。以上です。

○委員長（西澤文久君） 財務課長。

○財務課長（藤岡章夫君） 2点目の再質問にお答えいたします。

カーナビでございますが、現在町職員が業務で例えば町外のほうに出張するとか、そういったものがほとんど少ないという状況でございます。

先ほど補佐のほうから説明があった方々につきましては、特に県内各地に行かれるということで、ナビの必要性があったり、それから、バスについても町外に行くということ、県内でも様々な場所に行くということでつけてございます。

主に仕事として使う公用車につきましては、町内の移動がほとんどということから、これまでは最低限でカーナビを配置してきたところでございます。

スマホを使って職員がいるかもしれないということですが、きちんと安全運転の管理は安全運転管理者を設置して、交通安全、交通法規の遵守を徹底していますので、あり得ないかとは

と思いますが、そういったことも含めて今後検討して、カーナビの配置検討してまいりたいと思います。以上です。

○委員長（西澤文久君） いいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 質疑がありませんので、以上で企画部の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩いたします。再開は15時とします。

午後2時51分 休 憩

---

午後2時59分 再 開

○委員長（西澤文久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により、**総務部及び選挙管理委員会事務局の決算審査**を始めます。

所管事項の内容の説明を願います。総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） 皆様、お疲れさまでございます。

それでは、総務部所管の令和2年度決算の主な内容について、歳入につきましては決算書、歳出につきましては主要な施策の成果に関する説明書により御説明をいたします。

初めに、歳入でございますが、決算書27ページ、28ページをお開き願います。

14款1項1目1節交通安全対策特別交付金、収入額506万7,000円でございますが、この交付金は県内の人身事故発生件数等により配分され交付されるもので、前年度と比較し48万7,000円の増となっております。

15款1項1目総務費負担金2節総合情報システム負担金につきましては、884万6,000円で、前年度と比較し274万7,627円の増となっております。増額の理由といたしましては、総合情報システムのうち内部管理系システム等の更新が完了し、上下水道事業との利用割合による負担金の調整を行ったことによるものです。

35、36ページをお開き願います。

18款2項1目総務費県補助金4節石油貯蔵施設立地対策費補助金1,767万5,000円でございますが、これは石油貯蔵施設所在市町村に隣接する町村に対し、消防団装備の拡充、更新に要した費用に対し交付されたものでございます。

同じく、5節東京2020大会機運醸成事業費補助金62万9,000円でございますが、大会の機運醸成に向け実施いたしました役場庁舎への大型フラッグ等の掲出をはじめとした各種事業に対し交付されたものでございます。

同じく、6節燃料電池自動車等導入促進事業費補助金9万7,000円でございますが、燃料電池自動車を非常用電源として活用するための外部給電器導入に対し交付されたものでございます。

34ページをお開き願います。

同じく、3項1目総務費委託金6節統計調査費委託金につきましては、1,106万2,000円で、前年度と比較し967万6,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、国勢調査に必要な経費が地方公共団体委託費として交付されたことによるものでございます。

45、46ページをお開き願います。

23款4項3目雑入10節クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金の21万6,000円につきましては、先ほど県補助金でも説明しましたとおり、燃料電池自動車を非常用電源と活用するための外部給電器導入に対し一般財団法人次世代自動車振興センターから交付されたものでございます。

以上が歳入の概要でございます。

続いて、歳出につきましては、主要な施策の成果に関する説明書により御説明をいたします。8ページをお開き願います。

2款1項1目一般管理費でございますが、決算額は1億5,456万3,000円で、前年度と比較し5,535万2,000円の減となっております。減額の主な理由といたしましては、令和2年4月の組織改正により秘書政策室が新設され、令和2年度の特別職の人件費や秘書広報業務分の事業費を2款1項2目の秘書広報費に計上したことによるものでございます。

事業実績の主な内容について御説明をさせていただきます。

まず、3の法令審査事業につきましては、町例規集の加除や法規例規システムの賃借などに要した経費として、決算額は511万8,707円で、前年度と比較し82万457円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、新型コロナウイルス関連や下水道公営企業化による条例、規則等の改正件数が増加したことによるものでございます。

9ページをお開き願います。

一番下の部分になります。8の法律相談事業につきましては、決算額66万円で、顧問弁護士

業務委託料となっております。年間を通して町の懸案事項に対する助言や法律に関する相談を行うなど、町の事業を円滑に実施するため、顧問弁護士と契約をしております。

10ページを御覧ください。

9の人事一般事業につきましては、決算額が468万5,788円となっております。職員の夏用作業服の購入、職員給与計算事務等業務委託、宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会負担金等に要した経費となっております。

10の会計年度任用職員事業につきましては、主に各課の業務繁忙時期等や育児休業代替え職員を任用した経費として、決算額は1,383万7,567円となっております。

なお、地方公務員法の改正に伴い、令和2年度から会計年度任用職員制度が導入され、これまでの臨時非常勤職員から変更となっております。

11ページをお開き願います。

11の福利厚生事業につきましては、職員の健康診断に要した経費として、決算額436万7,459円となっております。（2）の健康診断等の受診状況のうち、脳検診についてですが、40歳以上の職員を対象とし、任意での受診となっておりますが、受診率が54.2%となっており、昨年度の49.1%から5.1%増加しております。その他の受診状況につきましては、記載のとおりとなっております。

12のメンタルヘルス対策事業につきましては、決算額50万7,540円で、労働安全衛生法に基づくストレスチェックを年度内に2回実施し、ストレスが高かった職員については、産業医のカウンセリングを行っております。

13の職員研修事業につきましては、決算額141万9,227円で、前年度と比較し85万6,020円の減となっております。減額の主な理由といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、大人数での研修の開催を見送ったこと、また、外部研修におきましても研修会の中止や県外で開催される研修への参加を見送ったことによるものでございます。

12ページを御覧ください。

（2）職員の研修受講状況につきましては、記載のとおりとなっております。

17の予備費充用の状況でございますが、会計年度任用職員の公務災害が2件発生したことに伴いまして、療養費等について予備費の充用を行っております。

32ページをお開き願います。

2款1項9目交通安全対策費につきましては、決算額590万9,000円で、前年度と比較し369

万8,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、令和元年度まで別の目に計上しておりました交通指導員費を統合したことによるものでございます。

33ページをお開き願います。

2款1項10目防犯費につきましては、決算額465万4,000円で、前年度と比較し44万1,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、町管理の防犯灯の修繕、町内会費管理の既存防犯灯、街路灯のLED灯具への改修補助の増によるものでございます。

34ページを御覧ください。

2款1項11目情報政策費につきましては、決算額2億2,564万5,000円で、前年度と比較し5,173万6,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、総合情報システムの更新完了に伴いまして、関連する経費の支払いが開始されたことによるものでございます。

また、新型コロナウイルス感染症対策としてオンライン会議に必要な機器等を購入し、各種会議を実施しているところであります。

35ページをお開き願います。

一番下のところになります。2の予備費充用、予算流用の状況でございますが、新型コロナウイルス感染症に関する各種チラシの作成などによりまして、複合機の使用料が増加したことから流用を行っております。

36ページを御覧ください。

2款1項13目東京オリンピック推進費でございますが、決算額は2,477万4,000円で、前年度と比較し336万7,000円の増となっております。主な事業内容といたしましては、機運醸成に向けて実施したJR利府駅構内にある柱への歓迎装飾、それから、役場庁舎に設置した大型フラッグの補強などに要した経費でございます。

38ページをお開き願います。

2款1項15目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費のうち、危機対策課所管の事業について御説明をいたします。4の避難所衛生環境改善事業として318万7,580円、5の避難所衛生環境整備事業として861万3,924円、39ページをお開き願います。6の衛生消耗品等備蓄倉庫整備事業として3,756万3,669円で、コロナ禍における避難所の設営に係る消耗品及び備品の購入、また、備蓄倉庫の建設に要した経費となっております。

52ページをお開き願います。

2款5項1目統計調査総務費でございますが、決算額は1,110万8,000円で、前年度と比較し



1,101万円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、令和2年10月1日を基準とした国勢調査の関連経費の増によるものでございます。

なお、令和3年6月の速報値でございますが、世帯数は1万2,527世帯、人口は3万5,189人となっております。

前回調査と比較いたしますと、世帯数は2.8%増加しているものの、人口は1.8%の減となっております。

53ページをお開き願います。

一番下の部分になります。9の予備費充用、予算流用の状況でございますが、調査活動中における感染防止の徹底を周知するための通知、また、社会福祉施設内の調査について、当初施設職員を調査員として任命する予定としておりましたが、社会福祉法人側からの申出によりまして、業務委託で実施したことから、流用を行っております。

108ページをお開き願います。

3款3項1目災害救助費のうち、危機対策課所管の事業について御説明いたします。2の令和3年2月13日地震関連事業及び109ページをお開き願います。3の令和3年3月20日地震関係事業におけるそれぞれの職員人件費、消防団員の出動手当、修繕料等の経費となっております。

なお、当該費用の執行に当たっては、6の予備費充用、予算流用状況に記載のとおり、予備費充用を行っております。

166ページをお開き願います。

9款1項1目非常備消防費でございますが、決算額は3,091万6,000円となっております。主な内容といたしましては、消防団員の報酬及び出動に係る手当、備品の購入等に要した経費となっております。

168ページをお開き願います。

9款1項2目消防施設費でございますが、決算額は3億7,336万円となっております。主な内容といたしましては、消火栓設置、防火水槽撤去等に係る工事請負費、塩釜地区消防事務組合事業に要した経費となっております。

169ページをお開き願います。

9款1項3目防災費でございますが、決算額は7,042万5,000円で、前年度と比較し1,970万2,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、復興事業として整備いたしました浜田防潮堤及び須賀水門の完成によりまして、その維持管理に要する経費が発生したこ

とによるものでございます。

以上が令和2年度の総務部所管の決算及び主要な施策の成果に関する説明でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（西澤文久君） 続いて、選挙管理委員会事務局長。

○オリンピック推進室長兼選挙管理委員会事務局長（村田 晃君） それでは、選挙管理委員会事務局所管の令和2年度決算の主な内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。51ページをお開き願います。

2款4項1目選挙管理委員会費でございますが、決算額は459万4,000円で、前年度と比較し444万3,000円の減となっております。減額の主な理由といたしましては、人事異動に伴う職員人件費の減によるものであります。

続きまして、事業実績についてでございますが、1の選挙管理委員会に要する経費の決算額は12万2,947円で、主な内容といたしましては、公職選挙法の規定による年4回の選挙人名簿及び代替え選挙人名簿のページ登録に係る選挙管理委員4名分の報酬等でございます。

次に、2の常時啓発事業の決算額は15万7,396円で、主な内容といたしましては、明るい選挙啓発ポスターコンクール等の応募者に対する記念品や成人式での新成人啓発物資の購入等に要した経費でございます。

以上が選挙管理委員会事務局の令和2年度決算の概要でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（西澤文久君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。2番 渡邊委員。

○渡邊博恵委員 1点お伺いいたします。

主要な施策の成果に関する説明書の9ページ、一番下の法律相談事業についてお伺いいたします。

委託料として、顧問弁護士業務委託とありますが、この弁護士さんは例えば1人なんですか。何人なんですか。どういう選定基準で選ばれているのかお伺いいたします。

それと、（3）の10ページの上の町民向け無料相談ということで、16回もやっていただいているんですけれども、私月1回かと思ったら、16回ということは、月2回やったときもあるんでしょうか。その辺をお伺いいたします。

○委員長（西澤文久君） 総務係長。

○課長補佐兼総務係長（小野寺厚人君） お答えいたします。

まず最初に、町の顧問弁護士業務委託のほうについてでございますけれども、こちらは、以前から債務負担行為を設定させていただきまして契約している弁護士さんになりまして、お一人の弁護士さんではなくて、弁護士法人というか、そういった形で所属している弁護士さんが数人いらっしゃる弁護士になっております。

2点目の町民向けの無料法律相談についてでございますけれども、委員おっしゃるように、今年度につきましては、月に1回12回の予定で実施しているんですけれども、令和2年度、昨年度につきましては、16回ということで、何か月かに1回、月2回、第2、第4水曜日に実施していることがあったものでございます。以上でございます。

○委員長（西澤文久君） 2番 渡邊委員。

○渡邊博恵委員 すごくすばらしいことをしていただいて、先日友達がいっぱいだとお断りされたんですね。すると、すごく人気というか、皆さん必要とされている案件が多くて、それで、1日最高何人までというか、1人に対する時間とか、1日何件まで相談ができるかよろしくお願いたします。

○委員長（西澤文久君） 当局答弁願います。総務係長。

○課長補佐兼総務係長（小野寺厚人君） お答えいたします。

昨年度につきましては、1回1日大体午後からだったんですけれども、1日5人まで、お一人の相談時間が30分ぐらいということで設定させていただいておりました。以上でございます。

○委員長（西澤文久君） いいですか。ほかに質問。高久委員。

○高久時男委員 それでは、2点お伺いします。

主要な施策の成果に関する説明書11ページ、2款1項1目の一般管理費の5節災害補償費なんですけれども、公務災害に伴う医療休業補償2人分ということです。あまりあってはいけないことだと思うんだけど、内容をちょっと教えてください。

それと、32ページ、2款1項9目の交通安全対策費で8節の旅費なんですけれども、160万円執行されていますけれども、ほか見ると、旅費意外と予算は設定しているんだけど、執行額がコロナの影響で大分下がっているんだけど、こういった、研修か何かされたのか、その辺の説明をお願いします。

○委員長（西澤文久君） ただいまの質疑に対し、当局答弁願います。人事係長。

○課長補佐兼人事係長（石垣伴彦君） お答えします。

1点目の公務災害についてでございますが、2件発生しております。まず1件目は、作業中に誤って側溝の蓋に指を挟めてしまいまして、指を骨折した事例が令和2年6月に発生しております。こちら、療養補償と、休業補償ということで支給をさせていただいております。

2件目は、そちらも作業中に誤って耳の中に木の枝が入ってしまいまして、耳が炎症したという事例が令和2年の9月に発生しておりまして、こちら療養補償のみ支給しております。以上です。

○委員長（西澤文久君） 生活安全係長。

○生活安全係長（小畑貴信君） 2点目の交通安全指導員の交通安全指導員の費用弁償についてお答え申し上げます。

表のほうで32ページの（2）のほうで指導員出動の状況ということで、各事業のほうで出動していただいたものに対する費用弁償ということで160万7,000円を支給しております。

移動研修につきましては、昨年度コロナの関係がございましたので、本来は知識を深めるという意味で行っているところではございますが、コロナの関係で中止というような形で、記載のとおりの出動に対する費用弁償ということになっております。以上です。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。3番 鈴木委員。

○鈴木晴子委員 それでは、2点お伺いいたします。

主要な施策のほうの34ページお願いします。34ページ、情報政策費でございますけれども、内部管理系と情報提供系システムが4月から本格稼働したということで、本格稼働によります効果がどのような効果があったものなのか。

あと、本格稼働した時点というか、ところで不具合だとか、問題点などがあったのであればお伺いしたいと思います。

それから、次のページで、ちょっと上のほうに施設予約賃借料として200万円計上されておりましたけれども、こちらこの施設予約がインターネットでどの程度予約されたのか。課が違って答えられないようなときは結構ですので、分かる範囲でお願いします。

それから、2点目、同じページで17節の備品購入費でオンライン会議用備品、コロナの影響でオンライン会議が増えたということで購入されたという説明でありました。これは、どのぐらいの人数、会議といえば1つの会議で何人ぐらいまでできるような、2か所とかでWi-Fiができるような、どのぐらいの規模のものをそろえたのかお伺いいたします。

○委員長（西澤文久君） 情報統計係長。

○情報統計係長（浅野智寛君） お答えいたします。

内部管理系システムの更新につきましては、これまで未電算となっておりました起債管理であったり、行政評価であったり、あとは人事評価とか、人事給与とか、そちらのほうを統合した形で契約を今回更新した形になっております。

全て一本化したことによりまして、やはり使い勝手の面で言えば、かなり効果は今上がっているところだとは考えております。

ただ、ちょっと具体的な数字といいますと、これからまた動向を見つつ、判断していく形になるかなというところがございます。

2点目につきましては、施設予約賃借料ですが、ちょっとこちらのほうはやはり担当課のほうでないと分からない部分となりますので、申し訳ございませんが、すみません。よろしくお願いいたします。

3点目のオンライン会議用備品につきましては、こちらは、Wi-Fiルーターであったり、モニターとか、そちらのほうの整備をしているんですが、今のところオンライン会議用のパソコンとしては、常設2台、規模といたしましては、50インチ型のモニターがございますので、5人程度であれば参加可能かなというところがございます。以上です。

○委員長（西澤文久君） 3番 鈴木委員。

○鈴木晴子委員 内部管理系情報提供系で、効果、数字的には今のところ表せないということでしたけれども、金額的にはやはりプラスになっている部分ですので、その辺の効果は見える形で町民の皆様がこの程度効果が上がっているというふうな説明ができる状態にすることが大事なのかなというふうに思います。

そうすると、その施設管理の予約システムに関しましても、やはりここの課で計上している金額で見ますので、やはりどの程度使われているかというものもぜひ理解していただいて、やはりこれが人件費のほうに影響していくものというふうに思っておりますので、把握していただければなというふうに思います。

それから、オンラインの会議のほうですけれども、5人程度というふうなお話でありました。議会のほうでも実は貸していただきまして、使わせていただいたんですけれども、あのときちょっと音声のほうが少しうまくいかないところもあったので、その辺のところ、どのように、議会では大変だったんですけれども、そちらで大丈夫だったのであればあれなんです、やはり今後も新しい日常ということで、これはもう増えていくものと、コロナが終わっても増えて

いくのではないかというふうに思いますので、その辺も加味しながら、整備していくのも大事なのかなというふうに思っているんですが、令和2年度のそのような会議の内容の中からそのような声はなかったのかお伺いいたします。

○委員長（西澤文久君） 当局答弁願います。情報統計係長。

○情報統計係長（浅野智寛君） お答えいたします。

オンライン会議につきましては、やはりその設備の状況でありましたりというところで、音声が届けなかったりとか、そういう状況というのはやはり何件かはございました。

やはりそこは通信回線速度というか、その状態にもよるとは思うんですが、今後も当然オンライン会議というのは続いていくものと思われまますので、そこは常時改善していくような形を取りたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（西澤文久君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） 効果の検証についてお答えいたします。

確かに委員おっしゃるように、効果の部分というのは、はっきり把握するのが必要だというふうに我々も思っておりまして、今回行政評価とはまた異なる部分でありますけれども、事務事業評価という部分で、しっかりその効果のほうを確かめていきたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。1番 今野委員。

○今野隆之委員 1点質問します。

説明書の12ページ、ハラスメント研修、これ外部講師の研修だと思うんですが、管理職及び職員相談室相談員を対象に実施ということで、58人というふうになってはいますが、今いろいろなハラスメントがある中で、やはり全職員に対して研修すべきものだと思いますが、そこら辺いかがでしょうか。

○委員長（西澤文久君） 当局答弁願います。人事係長。

○課長補佐兼人事係長（石垣伴彦君） お答えします。

ハラスメント研修につきましては、管理職と職員の相談員を対象に昨年は開催させていただきました。これも全職員本来的に受けるべきではあるものでございますが、昨年度につきましては、社会保険労務士の先生を講師に迎えまして、各種事例、こういったものはハラスメントになるよ的な形で、事例を交えながら講義を受けさせていただきました。

私自身も受講しましたが、管理職としての改めて自分の行動や言動を振り返ることができる

よい機会であったものだと思っております。

それで、こういったハラスメント、セクシャルハラスメントですとか、モラルハラスメントですとか、様々なハラスメントございますが、こういったものについての研修というのは、全職員共通理解の下に進めるべきだと思っておりますので、今後開催を検討していくところではあるんですが、やはりコロナ禍ということがございまして、全職員、大人数での研修の開催も控えている状況でありますので、今後は開催について検討していきたいと思えます。

また、こういったハラスメント研修につきましては、市町村職員研修所のほうで新採職員から監督管理者研修まで、様々な階層別研修というものがございますが、そちらのほうのカリキュラムにもこういうハラスメント行為についての講義というものがございまして、そういったところで、職員のほうも知識とか、そういったところの習得できているのかなと考えております。以上です。

○委員長（西澤文久君） 1番 今野委員。

○今野隆之委員 大人数での研修、今コロナ禍ということで、なかなか難しいと思えますけれども、伝達研修とか、そういった手法も取り入れてやっていただければいいのかなと思えますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（西澤文久君） 当局答弁願います。人事係長。

○課長補佐兼人事係長（石垣伴彦君） 研修の開催方法については、人数を区切った開催等も検討できますので、そういった開催についても検討してまいりたいと思えます。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 質疑がありませんので、以上で総務部及び選挙管理委員会事務局の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

それでは、**最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定**を行います。質疑のある方御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の決算審査特別委員会を散会します。

令和3年9月決算審査特別委員会会議録（9月10日金曜日分）

なお、9月13日は、本会議終了後特別委員会を再開しますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

午後3時39分 散 会

---

---

上記会議の経過は、事務局長庄司英夫が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和3年9月10日

臨時委員長

委 員 長